

「高知県安全教育プログラム」の活用にあたって

安全教育は、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や、社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない最も重要な教育活動です。

「高知県安全教育プログラム」は、地震・津波をはじめとして、交通事故や犯罪被害、気象災害などの様々な危険から子どもたちを守るための安全教育を、プログラムに基づき確実に実施することで各学校における安全教育の質的向上を図ることを目的としています。

安全教育を通して身に付けさせたい力

子どもたちを取り巻く様々な危機事象の中でも、最大級の危機である南海トラフ地震に備える防災教育に取り組むことは、日常の交通事故、ケガや犯罪被害から身を守る力を付けることにつながります。また、毎日の生活の中で危険を予測し自ら回避する力を身に付けていくことが、南海トラフ地震に遭遇した時の的確な判断や行動に結びつくと考えます。こうしたことから、安全教育を通して子どもたちに身に付けさせたい力を「**自分の命を守りきる力**」「**知識を備え正しく判断する力**」「**地域社会に貢献する心（態度）**」として位置付け、安全教育の各領域について、本プログラムでは、【震災編】【気象災害編】【交通安全編】【生活安全編】で構成し、指導内容や具体的実践事例を掲載しています。

全ての子どもたちに身に付けさせる「基本的指導内容」の明確化

「震災編」では、全ての子どもたちに身に付けさせたい内容を「指導10項目」として整理し、発達段階毎に体系化しています。同様に、気象災害・交通安全・生活安全の各章においても、身に付けさせるべき指導内容を明確化しました。これらの内容は、全ての子どもたちに指導する基本的な項目であり、各学校での指導に際して、子どもたちの状況や地域の特性に応じて、内容を加えることが必要です。

【震災編】「助かる人・助ける人になるために（指導10項目）」

【気象災害編】「知る・備える・行動する」

【交通安全編】「被害者にならない・加害者にもならない（4つの力）」

【生活安全編】「身の回りにある危険を予測し、自ら回避する」

プログラムを活用した授業の実施

○具体的実践例（展開例）を活用した「安全学習」の実施

子どもたちが興味関心を持って積極的に学習に取り組めるように、また事実に基づき切実感を持って思考し、自らの行動を考えることができるような指導が求められます。

プログラムでは、基本的指導事項を身に付けさせるための具体的な指導事例（展開例）を例示するとともに、授業で活用する資料（ワークシート等）も掲載しています。

防災学習については、これらを活用し、防災教育の時間として3～6時間程度（小・中学校は各学年5～6時間程度）を各学校の年間指導計画に位置付け、全ての子どもたちに必要な知識や技能を身に付けさせる**防災の授業**を実施してください。

防災学習以外の安全学習については、各教科等の授業の中で、「基本的指導内容」を意識した指導を行うとともに、日常的な指導を継続することで徹底を図ってください。

○家庭・地域・関係機関との連携強化

学校で学習したことが子どもたちを通して家庭でも共有されるよう、また、地域の関係機関、自主防災組織、学校安全ボランティア（登下校の見守り）、交通安全指導員などとの情報交換や協議を行うなど、家庭や地域と連携した取組も重要です。

高知県の将来を担う子どもたちが、いかなる状況下でも「自らの命を守りきる」力を身に付けることができるよう、全ての学校で安全教育を徹底しましょう！